

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
東京YMCA医療福祉専門学校		平成8年2月23日		小野 実		〒186-0003 東京都国立市富士見台2-35-11 (電話) 042-577-5521																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人東京YMCA学院		昭和56年4月1日		若槻 史郎		〒135-0014 東京都江東区石島3-15 (電話) 03-3645-7171																					
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	介護福祉科			平成6年文部省告示第84号	-																					
学科の目的	生きるために他人の手を必要とする人々を直接支える介護福祉士には、専門知識や技術だけでなく、常に笑顔と優しさをもって人に接することのできる豊かな人間性が求められます。カリッジスピリットの「互いに愛し合いなさい」に基づき、私たちが忘れてはならない優しさや思いやりをもった介護福祉士を養成する。																										
認定年月日	平成8年2月23日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2076	945	555	576	0	0																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
160人		126人	37人	6人	10人	16人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目の認定基準は、3分の2以上の出席と定期試験で6割以上の点数をとること。評価はA～D。 該当学年の必修科目および実習が修了していること。																						
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月22日～4月9日			卒業・進級条件																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適時、担任や関連教員、カウンセリング専門家により、個別の相談、カウンセリングなど状況に応じて対応。			課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等・地域福祉施設ボランティア、国際協力街頭募金 ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害児・者施設、病院			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 担任による就職指導、学内で実習先の施設や既卒生の就職先の担当者による現場の仕事内容・就職状況などに関するセミナーを実施。 ■卒業生数 24 人 ■就職希望者数 24 人 ■就職者数 24 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	24人	24人										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
介護福祉士	②	24人	24人																								
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成31年4月1日時点において、在学者66名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者62名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、学業不振・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談による対応、カウンセリング、学生個人に対する学業支援など。学習支援では、苦手な科目に積極的に取り組み、学力の底上げを行っている。また、欠席が続いた場合の家庭への連絡や保護者会などを通じて家庭と学校との連携を密にしている。			■中退率 6.1%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 1. 東京YMCA医療福祉奨学金(給付型、年間20万円、最終学年に進級した学生) 2. 東京YMCA介護福祉科多摩地区修学就労奨学金(給付型学費減免、年間20万円、多摩地区の在住・在学就労者) 3. 東京YMCA介護福祉科私費留学生奨学金(給付型学費減免、年間20万円、私費留学生) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 1. 特定非営利活動法人 専門学校等評価研究機構 平成19年度 URL: http://www.hyokka.or.jp/n-hkekka.cgi?num=66 平成24年度 URL: http://www.hyokka.or.jp/n-hkekka.cgi?num=33 2. 平成27年度 文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業」(介護分野)における第三者評																										
当該学科のホームページURL	https://tokyo.ymca.ac.jp/ifs/course/careworker.html																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 業界の求める最新の知識技術や、これから必要となってくるトピックスの採用に関して、最先端の現場で活躍している方々の意見に耳を傾け、実際の授業やカリキュラムに反映していくことが必要と考える。また、最近の本校の学生に適した教育方法についての提言なども視野に入れ、本校の教育課程の編成に活かせるように心がける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会での指摘を学科定例会議およびカリキュラム編成の会議にて検討し、次年度以降のカリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小野 実	東京YMCA医療福祉専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
倉持 有希子	東京YMCA医療福祉専門学校 介護福祉科学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
中浦 俊一郎	東京YMCA医療福祉専門学校 作業療法学科学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
望月 太敦	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山田 賢	リハビリテーションあずさ	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
永嶋 昌樹	東京都介護福祉士会会長 日本社会事業大学講師	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
三沢 幸史	東京都作業療法士会福会長 多摩丘陵病院リハビリテーション 技術部部长	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月17日 18:30～20:00

第2回 令和2年10月7日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「地域でのボランティア活動の中で学んだ経験が卒業後も活かされることを期待する」、「卒業生が地域ボランティアに戻ってきて新しい何かを作っていくことができれば素晴らしいのではないか」、「ボランティア活動を将来的に地域に展開させていけると良い」、「目標に向かうためにどういったことをすればいいか考えることがほぼ作業療法になる。グループで何かをやろう、目標を合意して決めていくということは、臨床のアプローチと変わらない。そういった体験をすることで、合意した目標を大切にしていけるのではないか」などの提言を活かすべく、日常の指導を行っている。ここ数年で、地域でのボランティア

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識と技術を実習先で実践することにより、現場での即戦力となれるプロの介護福祉士を目指す。過去の実習受け入れ状況・指導を鑑み、毎年学生の資質や希望などを考慮して選定を行い、依頼する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

2年間の在学中に11週間の施設実習を行うほか、入学直後には施設見学実習、2年生進級直後に特別養護老人ホーム見学などを、受け入れ施設と連携して実施している。実習にあたっては、事前に実習先の担当者の方々との実習連絡会を開催するなどし、“実習の手引き”をもとに指導者との実習内容や学修成果の評価等について確認を行い、連携を図っている。また、実習中には教員が実習先の施設を訪れるなどして、実習中も実習先との連携を深めている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
-----	------	-------

介護実習Ⅰ	利用者、家族について知る。また、いろいろな種別の施設があることを知る。多職種協働や関係機関との連携について理解する。	至誠アウリンコデイホーム、グループホーム豊かな里、高齢者在宅サービスセンターくにたち苑、八王子市障害者療育センター、青梅市高齢者在宅サービスセンター大洋園、国立あおやぎ苑立川、島田療育センター他、計26施設。
介護実習Ⅱ	利用者の生活における必要な情報収集を行い、自立支援の視点から、介護計画を立て、適切な介護が実践できる。	風の樹、ちょうふの里、多摩の里むさしの園、白楽荘、救世軍恵泉ホーム、草花苑、エンジェルコート、南陽園、東大和ケアセンター、鳳仙寮、立川介護老人保健施設わかば、至誠特別養護老人ホーム、他、計20施設。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教職員に現在就いている職、または将来就くことが予測される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能などを習得させ、その他その遂行に必要な能力、資質などを向上させるために実施することを基本とする。
 専任教員は、「研修日の扱いを定める規定」により、担当授業の質の向上を目的として、年間を通して、週に1日、臨床現場、教育現場、行政現場などで活動することができる。これにより企業と連携して学ぶとともに、自己研鑽が促されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・フェリス女学院大学ボランティアセンターにて大学と地域の福祉施設やNPO団体などのつながりを通じて、地域のボランティアニーズの理解や学生へのボランティア相談、相互マッチングについてのノウハウを学んだ。対象：渡邊(義)

・各専門・領域での学会や研修会への参加

研修名：「第26回日本介護福祉教育学会」(連携企業等：日本介護福祉教育学会)

期間：2019年8月22日(木)～23(金) 対象：八尾

内容：研究発表

研修名：「平成30年度 関東信越ブロック教員研修会」(連携企業等：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 関東信越ブロック)

期間：2019年9月20日(金) 対象：倉持、八尾

内容：これからの介護福祉士への期待、養成校と現場との連携による人材育成について

研修名：「2019年度全国教職員研修会」(連携企業等：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)

期間：2019年10月24日(木)～25(金) 対象：倉持、八尾

内容：未来社会を創る次世代教育 ～実践力を高める介護福祉士養成～

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「やさしいにほんご ワークショップ」(連携企業等：NPO法人 ピナット)

期間：2020年3月30日(月) 対象：全教職員

内容：留学生とのコミュニケーション場面で使う日本語スキル向上による指導力の強化

研修名「介護現場でのIoTの活用事例とこれから」(連携企業等：コニカミノルタQOLソリューションズ株式会社)

期間：2019年2月21日(木) 対象：本校主催の公開講座への参加として全教員

内容：近未来の介護として始まりつつあるロボットの活用による介護現場のリノベーションを身につけて自信をもって指導できる素地を作る。

研修名「IoTが変える介護の業務、上がるQOL」(連携企業等：コニカミノルタQOLソリューションズ株式会社)

期間：2019年9月23日(月・祝) 対象：本校主催の公開講座への参加として全教員

内容：さらに進んだシステムと都内に急速に普及してきているIoTの活用事例と実際、そしてそこまで来ている未来を身につけて自信をもって指導できる素地を作る。

・定例学科会議でのケーススタディー。教員が外部の企業等で行った活動や講師として招かれた際に企業等から得た情報、外部団体の研修会などで得た学生指導に役立つ情報をもとに、実際の本校の学生にどのように活かせるのかを、定例学科会議において意見交換、具体的な学生の例をもとにしたケーススタディー等を実施した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全国教職員研修会」(連携企業等：公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会)

期間：2020年11月 対象：倉持、品川、渡邊、吉田、八尾

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「第27回日本介護福祉教育学会」(連携企業等：日本介護福祉教育学会)

期間：2020年秋 対象：倉持、品川、渡邊、吉田、八尾

内容: 研究発表

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育目標に沿った取り組みの達成状況を評価し、学校運営を継続的に改善してゆく事ができるように計画する。また、そのプロセスと結果を公表する。さらに、自己点検評価の客観性について評価し、その結果も公表することによって、地域・業界などにより透明性を高めた情報提供をする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念、教育目標
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定・情報シ
(3) 教育活動	目標の設定、教育方法・評価、成績・単位認定、資格・免許指導体制、
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習、インターンシップなど、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務情報、財務基盤、予算計画
(9) 法令等の遵守	法令・基準の遵守、個人情報保護、教育情報と評価の公表
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11) 国際交流	(10)に準ずる。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・自己点検およびそれへの委員会からの客観性についての評価を基にし、取り組むべき課題を挙げる。それらの課題への取り組み結果を評価することで学校改善につながることを期待でき、さらに、次の段階の課題を発見することにも繋がる。
 ・「学生一人一人に対しての丁寧な指導、とくに学習支援しないときびしい学生もきちんと教育していることをアピールすることは大切ではないか」、「職業教育において、『職業人としてのモラル』をどのように養成するかが問題となっている。YMCAのスクールモットー「互いに愛し合いなさい」に基づき職業教育に接しているということはアピールしてもよいのではないか」、「教育と学生募集は切り離して考えないと、経営はうまく行かないかもしれない。」などの提言を活かすべく、オープンキャンパスや高校訪問での広報を変化させている。また、「学生の勉学への自主性に火がつくにはどうやってスイッチを入れるかが大切である。国試合格までのイメージがより明確にできると学生達にも火がつくのではないか」などの提言から、学生個々に対する対応をより丁寧に行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

#REF!

名前	所属	任期	種別
小泉 昌広	社会福祉法人マザアス	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	所属先における職位の高さ、学生の就職先としての関係、卒業生(介護福祉科)
永井 純	北原国際病院病院事務長、作業療法士	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	所属先における職位の高さ、学生の就職先としての関係、卒業生(作業療法学科)
山野 晴雄	多摩地区高等学校進路指導協議会顧問	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	高等学校関係者
吉野 たけし	専門学校二葉ファッションアカデミー校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ: 令和2年7月)

URL: <https://tokyo.ymca.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広くホームページにて情報を公開する。

また、実習連携の企業などとは、各年度の学生の様子、本校の教育の基本方針などの情報を提供し、学校関係者と本校の教育活動の共有を促す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	理念、学校概要
(2)各学科等の教育	カリキュラム、実習
(3)教職員	学校長挨拶、教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、就職説明会、就職実績
(5)様々な教育活動・教育環境	カリキュラム、実習
(6)学生の生活支援	学生生活
(7)学生納付金・修学支援	学費について、学費支援について
(8)学校の財務	情報公開
(9)学校評価	情報公開
(10)国際連携の状況	本校を含むYMCA全般についての情報提供
(11)その他	その他の項目

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://tokyo.ymca.ac.jp/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 介護福祉科) 令和2年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立、介護における尊厳の保持・自立支援全体像を理解する。	1前	30		○			○		○		
2	○		人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や他者への情報伝達に必要なコミュニケーション能力を養う。	1前	30		○			○		○		
3	○		社会の理解Ⅰ	介護実践に必要な知識という観点から、社会保障の制度、施策についての基礎的な知識を養う。	1前	30		○			○		○		
4	○		社会の理解Ⅱ	介護保険や障害者自立支援法を中心に、基礎的な知識を養う。	1後	30		○			○		○		
5	○		手話	聴覚障害者の理解を深め、手話の基本を身につける。昇格障害者の体験談を聞き、手話で簡単な福祉に関する会話ができるようにする。	1通	30		○			○			○	
6	○		家政学実習(栄養・調理)	バランスの良い食事とは何か。食べる人の状況を考え、献立を作り、調理ができるようにする。	2通	40				○	○			○	
7	○		いのち演習	死をめぐる「生」「いのち」について考え、死生観を深める機会とする。	1通	20				○	○			○	
8	○		就職実践演習Ⅰ	福祉専門職として必要な職業観、就労観、社会人としての基盤となる教養を身につける。	1後	30				○	○			○	
9	○		就職実践演習Ⅱ	一人一人の学生が自分の将来を見据えて就職活動ができるようになる。	2前	30				○	○			○	
10	○		学習支援演習Ⅰ	学習情報の提供、学習方法の提示、学校からの情報提供など総合的に学生を支援する。	1通	60				○	○			○	
11	○		学習支援演習Ⅱ	学生の学びへの意識を維持向上するための学習支援を行う。	2通	60				○	○			○	
12	○		介護の基本Ⅰ	尊厳を支える介護、自立に向けた介護について理解する。	1前	30		○			○		○		

13	○		介護の基本Ⅱ	社会における介護問題を基に介護福祉士としての職業倫理について考える。	1 前	30		○			○		○					
14	○		介護の基本Ⅲ	介護を必要とする人を、生活の観点から捉えるための学習。	1 後	30		○			○		○					
15	○		介護の基本Ⅳ	リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う。	1 後	30		○			○		○					
16	○		介護の基本Ⅴ	リハビリテーションの考え方、実際を理解し、他職種協働やケアマネジメントの仕組みを理解する。	2 前	30		○			○		○					
17	○		介護の基本Ⅵ	グループワークを行いながら、他職種連携及び、地域との連携を理解する	2 後	30		○			○		○					
18	○		コミュニケーション技術Ⅰ	介護におけるコミュニケーションの基本を学ぶ。	1 前	30		○			○		○					
19	○		コミュニケーション技術Ⅱ	利用者のみならず、家族に対する実践的なコミュニケーション能力を養う。	2 前	30		○			○							○
20	○		生活支援技術1（生活支援）	適切な介護技術を用い援助できる知識を修得する。	1 前	30					○		○					○
21	○		生活支援技術2（居住環境）	安全で自立した快適な生活環境の諸条件とその整備について学習する。	1 前	30					○		○					○
22	○		生活支援技術3（移動）	演習を中心に、体位変換、車いすへの移乗等の技術と知識を学習する。	1 前	30					○		○					○
23	○		生活支援技術4（食事）	障害と生活文化を踏まえた食事介助ができるようにする。	1 後	30					○		○					○
24	○		生活支援技術5（身じたく）	足浴、洗髪、衣服の着脱等を自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。	1 後	30					○		○					○
25	○		生活支援技術6（排泄）	排泄に関する基本技術を学習した上で、障害や生活の状況に合った介護を実践していく。	1 後	30					○		○					○
26	○		生活支援技術7（入浴・清潔保持）	自立に向けた清潔保持の方法と根拠を理解し、実践できるようにする。	2 前	30					○		○					○
27	○		生活支援技術8（家事）	家事の介助の技法を学び、自立に向けた家事の介助の技法を学ぶ。	2 後	30					○		○					○

43	○		障害の理解Ⅱ	障害のある人の心や身体機能に関する基礎的知識を習得する。	2後	30		○			○								
44	○		こころとからだのしくみⅠ	人間の基本的なこころのしくみ、からだのしくみを理解する。	1前	30		○			○								
45	○		こころとからだのしくみⅡ	身支度における適切な技術と知識を身につける。食べるために必要な身体と機能を学習する。	1後	30		○			○								
46	○		こころとからだのしくみⅢ	入浴、清潔保持、排泄に関連する人体の構造と機能を理解する。	1後	30		○			○								
47	○		こころとからだのしくみⅣ	睡眠と死にゆく人のこころとからだのしくみを理解する。	2前	30		○			○								
48	○		医療的ケアⅠ (総論)	医療的ケアについて、安全かつ適時・適切に行うための知識、技術を習得する学習とする。	1後	30		○	△		○			○					
49	○		医療的ケアⅡ (高齢者および障害児・者の喀痰吸引)	高齢者および障害児・者への喀痰吸引について、安全・適切に実施できるよう、根拠となる知識・技術を身につける。	2前	30		○	△		○								○
50	○		医療的ケアⅢ (高齢者および障害児・者の経管栄養)	高齢者および障害児・者への経管栄養について、安全・適切に実施できるよう、実施の根拠となる知識・技術を身につける。	2後	30		○	△		○			○					
51	○		医療的ケアⅣ (喀痰吸引演習 経管栄養演習)	医療的ケア(喀痰吸引、経管栄養)の授業で学習した知識・技術を身につける。	2後	30					○	○						△	○
合計					51科目					2,076単位時間									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。